

～浜松基地自衛官の人権を確立するために～

人権を守れ！静岡集会

有能な青年だった

2005年11月13日航空自衛隊浜松基地に勤務していたSさんは、上司のいじめにより自ら命を断ちました。当時29歳の青年です。サッカー好きで隊内でも優秀な選手で、結婚して、生まれた子供はまだ5ヶ月のことでした。高校卒業と同時に航空自衛隊に入隊、浜松基地整備課に配属されて以来、上司によるバカ、死ね、辞めろ、「五体満足でいられると思うな」との暴言、殴る、蹴る、コンクリートの床に正座させるなどのパワハラ、暴行が繰り返されました。2004年イラク派遣に選抜される有能な青年でしたが、上司のパワハラはいっそうひどくなり、超勤を強要、不眠、食欲不振が続き、「うつ」状態に追い込まれ、ついに自宅で亡くなりました。

国と自衛隊は、死者に鞭打つ態度

この事件は、死に追い込まれた「イジメ殺人事件」です。にも拘らず、自衛隊は、その責任を取らずに反省・謝罪するどころか犠牲になった隊員を無能者だったと非難、攻撃し、侮辱するのです。死者に鞭打つ態度は、自衛艦「さわぎり」の構図と全く変わりません。

どこの職場にも起きている「労働裁判」だ！人権を守れ！

最愛の息子を、いじめにより殺されたご両親の心痛はいかばかりか、想像を絶するものがあります。お父さんも自衛隊員だったという大変な困難を乗り越え、提訴されたご両親と奥様を勇気づけ、上司と国にその責任を求め、人権侵害を許さず、徹底審理と公正判決を求める運動を強めましょう！人権はどこにあっても守られねばなりません。

裁判傍聴に是非、お越しください。第18回 12月6日、13:00～ 第19回 12月20日10:00～静岡地裁浜松支部です。



＜浜松基地自衛官人権裁判学習会＞

■日 時 12月4日(土) 13:30～16:00

■会 場 静岡労働会館 3階会議室

静岡市駿河区南町 11-22

■講 演 「浜松人権裁判勝利！」

～浜松基地自衛官の人権を確立するために～」

■講 師 外山弘宰 弁護士

■原告からの訴え

■取組み要請他

お問合せ

事務局 静岡市駿河区南町 11-22

静岡県平和・国民運動センター

TEL 054-282-4121 FAX 054-284-0191